

郡上市景観マニュアル策定団体を募集します

郡上市では生活、歴史、風景から創出される魅力ある景観の発掘と、景観形成に貢献する活動を推進し、将来へ守り育てていくために、景観形成指針となる景観マニュアルの策定・活動支援事業を行っています。地域の隠れた歴史景観を発見し、自慢できるような風景や景観を造り、育てていきませんか？

【景観マニュアル策定までの流れ】



これまでにかゆがわ、このよこの木尾地区、和良町横野地区、明宝気良地区で景観マニュアルを策定し認定されています。

※これまで策定してきた景観マニュアルは、郡上市ホームページで閲覧できます。

●補助対象の内容と補助金額

景観マニュアルを策定するために必要な経費のうち10万円を限度として補助します。

必要に応じて、ワークショップ等の運営及び景観マニュアルの作成を支援するアドバイザーを郡上市より派遣します。

マニュアル認定後は、マニュアルに基づいた活動に関して、補助対象経費の2分の1、20万円を上限として3回まで補助金が受けられます。

●応募・補助金交付申請等の手続き

随時募集を行っています。

問 建設部都市住宅課 ☎ 67-1814 FAX 65-3825 ✉ toshi-jyutaku@city.gujo.gifu.jp